

四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 平成22年9月1日

至 平成22年11月30日

株式会社ローソン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売実績	3
2 事業等のリスク	8
3 経営上の重要な契約等	8
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
チェーン全店売上高（百万円）	1,252,727	1,267,073	411,985	429,183	1,666,136
営業総収入（百万円）	339,656	331,141	113,059	109,935	467,192
経常利益（百万円）	43,435	45,287	13,664	15,597	49,440
四半期（当期）純利益（百万円）	19,805	20,789	3,921	8,501	12,562
純資産額（百万円）	—	—	205,234	203,687	198,135
総資産額（百万円）	—	—	441,184	463,692	448,131
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,007.43	1,991.72	1,935.41
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	199.71	208.62	39.54	85.12	126.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	199.55	208.40	39.51	85.04	126.54
自己資本比率（％）	—	—	45.1	42.9	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	40,868	57,794	—	—	40,695
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△31,048	△26,468	—	—	△42,595
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△22,286	△26,528	—	—	△27,238
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	71,515	59,627	54,843
従業員数（人）	—	—	5,309	5,261	5,236

（注）チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、事業の異動を伴う主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	5,261（8,751）
---------	--------------

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は当第3四半期連結会計期間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	3,337（2,530）
---------	--------------

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は当第3四半期会計期間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業及び広告事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		備考 (平成22年11月30日現在の 店舗状況)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
(国内)					
北海道	375	0.7	331	0.7	札幌北10条店他6店
青森県	47	0.1	54	0.1	青森青葉店
岩手県	56	0.1	46	0.1	盛岡下太田店他1店
宮城県	965	1.8	1,102	2.4	仙台長町南店他31店
秋田県	49	0.1	46	0.1	秋田八橋大畑店
山形県	87	0.2	56	0.1	山形警察署前店
福島県	34	0.1	39	0.1	郡山西ノ内二丁目店
茨城県	249	0.5	281	0.6	鹿嶋平井店他6店
栃木県	58	0.1	39	0.1	宇都宮針ヶ谷一丁目店他1店
群馬県	71	0.1	33	0.1	高崎大沢町店
埼玉県	1,884	3.5	1,571	3.5	宮代金原店他37店
千葉県	2,885	5.2	2,618	5.8	南柏店他58店
東京都	20,189	37.2	16,997	37.4	四谷左門町店他349店
神奈川県	7,875	14.5	5,954	13.2	東神奈川店他128店
新潟県	61	0.1	67	0.1	新潟駅南店
富山県	46	0.1	46	0.1	富山布瀬町店
石川県	58	0.1	53	0.1	金沢本多町三丁目店
福井県	92	0.2	51	0.1	福井サンニの宮通店
山梨県	37	0.1	37	0.1	甲府上阿原店
長野県	123	0.2	47	0.1	長野善光寺下店
岐阜県	485	0.9	381	0.8	岐阜西荘店他8店
静岡県	614	1.1	564	1.2	静岡南安倍店他13店
愛知県	4,524	8.3	4,650	10.2	豊国通店他113店
三重県	184	0.3	110	0.2	鈴鹿南玉垣店他2店
滋賀県	208	0.4	56	0.1	大萱一丁目店
京都府	1,765	3.2	1,724	3.8	京都駅前店他41店
大阪府	7,242	13.3	5,667	12.5	広芝店他129店
兵庫県	2,298	4.2	1,636	3.6	本多聞三丁目店他37店

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		備考 (平成22年11月30日現在の 店舗状況)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	100	0.2	86	0.2	奈良大宮店他2店
和歌山県	96	0.2	50	0.1	J R和歌山駅前店他1店
島根県	53	0.1	37	0.1	—
岡山県	83	0.2	85	0.2	岡山厚生町一丁目店他1店
広島県	175	0.3	183	0.4	福山幕山台一丁目店他2店
山口県	—	—	21	0.1	宇部江頭店
徳島県	61	0.1	58	0.1	徳島中吉野町店
香川県	30	0.1	—	—	—
愛媛県	90	0.2	48	0.1	松山東石井六丁目店
高知県	39	0.1	—	—	—
福岡県	506	0.9	522	1.2	小倉清水二丁目店他9店
佐賀県	148	0.3	—	—	—
長崎県	36	0.1	—	—	—
熊本県	58	0.1	46	0.1	熊本八王寺町店
大分県	45	0.1	—	—	—
宮崎県	54	0.1	—	—	—
鹿児島県	53	0.1	—	—	菱刈重留店
沖縄県	62	0.1	—	—	—
国内計	54,274	100.0	45,410	99.9	
(海外)					
中華人民共和国 重慶市	—	—	10	0.1	海王星店他3店
海外計	—	—	10	0.1	
グループ計	54,274	100.0	45,420	100.0	

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 当第3四半期より、当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司が、重慶市で運営する「ローソン」の売上を記載しております。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	18,075	5.1	19,571	5.1
青森県	7,067	2.0	7,718	2.0
岩手県	6,033	1.7	6,231	1.6
宮城県	5,898	1.6	6,432	1.7
秋田県	5,907	1.6	6,563	1.7
山形県	2,072	0.6	2,285	0.6
福島県	3,671	1.0	3,976	1.0
茨城県	3,777	1.1	4,091	1.1
栃木県	4,238	1.2	4,518	1.2
群馬県	2,413	0.7	2,716	0.7
埼玉県	13,491	3.8	15,086	3.9
千葉県	12,037	3.3	13,252	3.5
東京都	40,084	11.2	45,983	12.0
神奈川県	22,460	6.3	26,191	6.8
新潟県	3,746	1.0	3,952	1.0
富山県	4,317	1.2	4,440	1.2
石川県	3,565	1.0	3,834	1.0
福井県	4,042	1.1	4,304	1.1
山梨県	2,522	0.7	2,753	0.7
長野県	4,538	1.3	4,616	1.2
岐阜県	4,082	1.1	4,705	1.2
静岡県	6,409	1.8	7,050	1.8
愛知県	14,014	3.9	15,829	4.1
三重県	3,564	1.0	4,082	1.1
滋賀県	4,797	1.3	5,048	1.3
京都府	8,912	2.5	9,568	2.5
大阪府	34,577	9.7	37,615	9.8
兵庫県	21,748	6.1	23,465	6.1
奈良県	3,747	1.0	3,776	1.0
和歌山県	4,909	1.4	5,032	1.3
鳥取県	4,182	1.2	4,407	1.1

地域別	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	3,880	1.1	4,180	1.1
岡山県	5,031	1.4	5,275	1.4
広島県	5,626	1.6	6,024	1.6
山口県	4,075	1.1	4,363	1.1
徳島県	4,182	1.2	4,261	1.1
香川県	3,867	1.1	4,079	1.1
愛媛県	6,211	1.7	6,357	1.7
高知県	2,338	0.7	2,330	0.6
福岡県	15,022	4.2	15,607	4.1
佐賀県	2,110	0.6	2,309	0.6
長崎県	3,346	0.9	3,477	0.9
熊本県	3,254	0.9	3,381	0.9
大分県	5,588	1.6	6,015	1.6
宮崎県	2,844	0.8	2,983	0.8
鹿児島県	3,879	1.1	4,009	1.0
沖縄県	5,541	1.5	-	-
合計	357,711	100.0	383,762	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	24,834	45.8	18,667	41.1	75.2
ファストフード	7,800	14.4	6,324	13.9	81.1
日配食品	16,075	29.6	14,978	33.0	93.2
非食品	5,563	10.2	5,450	12.0	98.0
合計	54,274	100.0	45,420	100.0	83.7

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 前第3四半期連結会計期間においてファストフードに区分していた一部の商品を、当第3四半期連結会計期間では日配食品に区分を変更して記載しております。変更による影響額は、94百万円です。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	198,190	55.4	211,003	55.0	106.5
ファストフード	74,022	20.7	77,425	20.2	104.6
日配食品	42,239	11.8	51,844	13.5	122.7
非食品	43,258	12.1	43,489	11.3	100.5
合計	357,711	100.0	383,762	100.0	107.3

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 前第3四半期連結会計期間においてファストフードに区分していた一部の商品を、当第3四半期連結会計期間では日配食品に区分を変更して記載しております。変更による影響額は、21億63百万円です。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヵ月間）において、コンビニエンスストア業界においては、史上稀に見る猛暑や、10月1日のたばこ増税に伴う駆け込み需要の影響を受けました。

このような状況の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、コンビニエンスストア事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、営業総収入は、前第3四半期連結会計期間に比べ、31億23百万円減少し、1,099億35百万円（前年同期比2.8%減）となりました。経常利益は、前第3四半期連結会計期間に比べ、19億32百万円増加し、155億97百万円（同14.1%増）となりました。四半期純利益は、前第3四半期連結会計期間に比べ、45億79百万円増加し、85億1百万円（同116.8%増）となりました。

（コンビニエンスストア事業）

当第3四半期連結会計期間における商品戦略及びサービス、店舗運営、店舗開発などの状況については以下のとおりです。

商品面につきましては、良質の食材を一括で仕入れることにより、価格と比較して付加価値の高い「驚き」のある商品を継続してお客さまに提供いたしました。当第3四半期連結会計期間では、「おなかも心も満たす弁当」というコンセプトに基づいた高級弁当シリーズ“ご褒美のひと時”の商品を発売し、お客さまからご好評をいただきました。また、11月から当社のおにぎりブランドである「おにぎり屋」を刷新し、新潟コシヒカリおにぎりシリーズ以外の白いごはんのおにぎりについてもすべて新潟コシヒカリ米に切り替えるとともに、認知度の更なる向上のために積極的な広告販促活動を展開いたしました。

販売促進面につきましては投資効果の高い「秋のリラックマフェア」「エヴァンゲリオンキャンペーン」に加え、「けいおん!!フェア」などの注目度の高いキャラクターとのコラボレーションを柱とした施策を実施いたしました。

サービスにつきましては、お客さまのご要望にお応えし、共通ポイントカード「Ponta（ポント）」を店頭で即時発行できるようにいたしました。また、ポイント利用施策である「お試し引換券」の対象商品の種類と提供数を10月より増やし、お客さまにとってより利便性の高い魅力的なサービスの実現を進めております。

店舗運営につきましては、お客さま起点の品揃え発注の考え方に基づいた店舗指導を行うため、ITシステム「PRISM（プリズム）」を活用し、会員カードデータを活用した売場づくりを実施するとともに、「PRISM」によって実現できた機会ロスの可視化による発注精度の向上への取り組みを推進し、お客さま満足度の更なる向上を図りました。

出店につきましては、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。

【店舗数の推移】

（平成22年9月1日～平成22年11月30日）

	ローソン	ナチュラル ローソン	ローソンスストア100 及びSHOP99	合計
平成22年9月1日現在の総店舗数	8,622	91	1,008	9,721
期中増減	53	-	22	75
平成22年11月30日現在の総店舗数	8,675	91	1,030	9,796

「ローソンスストア100」及び「SHOP99」の店舗を展開する株式会社九九プラスは、ローソングループのPB（自主企画）商品「バリューライン」やチルド温度管理の弁当の開発などを進めました。同社の運営する店舗数は、平成22年11月30日現在1,030店舗です。

持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県内で運営する「ローソン」の店舗数は、平成22年11月30日現在139店舗です。

また、中華人民共和国上海市にありす持分法適用関連会社である上海華聯羅森有限公司が運営指導する店舗数は、平成22年11月30日現在314店舗です。さらに、当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司が重慶市で運営する「ローソン」の店舗数は、平成22年11月30日現在4店舗です。

(その他の事業)

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にチケット販売事業及び金融サービス関連事業などがあります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンエンターメディアは、イベントやレジャー関連のチケット取扱高が好調に推移しました。また、同社において前事業年度に発覚した資金不正流出事件後の対応につきましては、同社内のリスク管理・コンプライアンス委員会を中心として内部統制の強化を進めております。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数が順調に推移しました。なお、平成22年11月30日現在におけるATMの設置台数は8,046台です。

広告事業を営む株式会社クロスオーシャンメディアは、デジタルサイネージによる高い付加価値を持つ新メディアの開発に取り組んでおります。

また、当社グループはエンタテインメント事業の拡大に努めており、当社は同事業での競争力を強化するため、HMVジャパン株式会社を当社の完全子会社とする株式譲渡契約を平成22年10月28日に締結いたしました。

(2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ155億60百万円増加し、4,636億92百万円となりました。これは主に、現金及び預金が122億84百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ100億8百万円増加し、2,600億5百万円となりました。これは主に、買掛金が125億14百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ55億51百万円増加し、2,036億87百万円となりました。これは主に、当社の連結子会社である株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの完全子会社化に伴う株式交換を実施した結果、資本剰余金が61億76百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ298億38百万円減少し、596億27百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が増加したことなどにより、前第3四半期連結会計期間と比べ30億43百万円増加し、56億52百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前第3四半期連結会計期間と比べ13億48百万円減少し、138億2百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間において長期借入金の返済による支出があったことなどにより、前第3四半期連結会計期間と比べ6億88百万円減少し、103億70百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において新設した店舗は次の通りであります。

提出会社 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
豊洲フロント店 他111店	東京都 江東区他	店舗	2,228	332	— (—)	1,424	3,985

国内子会社

(株) 九九プラス 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
西新宿七丁目店 他24店	東京都 新宿区他	店舗	391	254	— (—)	336	981

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間中の、提出会社における増加は112店舗、減少は56店舗であります。
 2. 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については本部よりの貸与資産のみ含んでおります。
 3. 上記異動に伴う重要な従業員数の異動はありません。
 4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年1月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,006
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,160
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,160 資本組入額 2,080
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,590
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,053
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,053 資本組入額 2,336
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年2月2日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年11月30日）
新株予約権の数（個）	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	100,300	—	58,506	—	47,696

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年8月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

①【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 432,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,644,100	996,441	—
単元未満株式	普通株式 223,500	—	—
発行済株式の総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	996,441	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、600株（議決権の数6個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が58株含まれております。

②【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号	432,400	—	432,400	0.43
計	—	432,400	—	432,400	0.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	4,050	4,220	4,185	3,890	4,100	4,140	3,920	3,880	3,775
最低（円）	3,770	3,915	3,745	3,725	3,810	3,825	3,775	3,605	3,590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）の四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツよりレビューを受け、改めてレビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,301	64,017
加盟店貸勘定	19,212	20,790
有価証券	—	2,500
商品	4,839	4,446
未収入金	26,857	26,445
繰延税金資産	2,914	4,587
その他	9,853	9,567
貸倒引当金	△132	△155
流動資産合計	139,847	132,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	189,031	183,841
減価償却累計額	△93,906	△87,388
建物及び構築物（純額）	95,125	96,452
車両運搬具及び工具器具備品	57,714	57,241
減価償却累計額	△45,258	△44,383
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	12,456	12,858
その他	53,768	38,565
減価償却累計額	△7,129	△2,567
その他（純額）	46,638	35,997
有形固定資産合計	154,220	145,308
無形固定資産		
ソフトウェア	27,303	29,674
のれん	7,318	4,248
その他	486	484
無形固定資産合計	35,108	34,407
投資その他の資産		
長期貸付金	31,835	29,724
差入保証金	81,322	83,205
繰延税金資産	12,956	15,274
破産更生債権等	15,124	13,631
その他	9,207	9,018
貸倒引当金	△15,929	△14,636
投資その他の資産合計	134,516	136,216
固定資産合計	323,845	315,933
資産合計	463,692	448,131

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,703	73,189
加盟店借勘定	867	1,024
未払法人税等	5,387	9,852
預り金	64,948	65,858
賞与引当金	1,490	2,789
ポイント引当金	1,025	2,097
その他	27,605	29,684
流動負債合計	187,027	184,496
固定負債		
退職給付引当金	6,962	6,206
役員退職慰労引当金	215	217
長期預り保証金	37,922	38,710
その他	27,878	20,365
固定負債合計	72,978	65,499
負債合計	260,005	249,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,696	41,520
利益剰余金	95,011	94,171
自己株式	△1,691	△1,713
株主資本合計	199,522	192,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	14
土地再評価差額金	△634	△634
為替換算調整勘定	16	65
評価・換算差額等合計	△614	△554
新株予約権	354	346
少数株主持分	4,424	5,858
純資産合計	203,687	198,135
負債純資産合計	463,692	448,131

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業総収入	339,656	331,141
売上高	161,096	142,942
売上原価	119,744	105,980
売上総利益	41,352	36,962
営業収入		
加盟店からの収入	142,635	149,651
その他の営業収入	35,924	38,546
営業収入合計	178,559	188,198
営業総利益	219,911	225,161
販売費及び一般管理費	※1 175,910	※1 179,240
営業利益	44,001	45,920
営業外収益		
受取利息	521	493
持分法による投資利益	—	228
受取補償金	308	196
その他	369	383
営業外収益合計	1,199	1,301
営業外費用		
支払利息	228	706
リース解約損	1,079	959
その他	457	268
営業外費用合計	1,765	1,934
経常利益	43,435	45,287
特別利益		
固定資産売却益	27	—
持分変動利益	625	—
投資有価証券売却益	—	1
その他	2	—
特別利益合計	655	1
特別損失		
固定資産除却損	2,627	2,229
固定資産売却損	—	1,284
減損損失	2,394	4,311
貸倒引当金繰入額	※2 4,120	—
その他	674	537
特別損失合計	9,816	8,363
税金等調整前四半期純利益	34,273	36,925
法人税、住民税及び事業税	15,484	11,497
法人税等調整額	△1,180	3,991
法人税等合計	14,303	15,489
少数株主利益	164	646
四半期純利益	19,805	20,789

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
営業総収入	113,059	109,935
売上高	54,569	45,969
売上原価	40,555	33,936
売上総利益	14,014	12,033
営業収入		
加盟店からの収入	46,877	51,014
その他の営業収入	11,612	12,951
営業収入合計	58,489	63,966
営業総利益	72,504	75,999
販売費及び一般管理費	※1 58,639	※1 60,227
営業利益	13,864	15,771
営業外収益		
受取利息	174	155
持分法による投資利益	—	112
受取補償金	94	23
その他	136	87
営業外収益合計	405	379
営業外費用		
支払利息	100	244
リース解約損	284	242
その他	※2 220	66
営業外費用合計	605	554
経常利益	13,664	15,597
特別利益		
固定資産売却益	3	—
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産除却損	826	481
減損損失	342	117
貸倒引当金繰入額	※3 4,078	—
その他	37	207
特別損失合計	5,286	807
税金等調整前四半期純利益	8,382	14,791
法人税、住民税及び事業税	4,153	5,290
法人税等調整額	1,040	795
法人税等合計	5,193	6,086
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△733	202
四半期純利益	3,921	8,501

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,273	36,925
減価償却費	19,021	24,148
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	880	755
受取利息	△521	△493
支払利息	228	706
減損損失	2,394	4,311
固定資産除却損	1,535	1,379
その他の損益 (△は益)	3,470	△619
売上債権の増減額 (△は増加)	5,920	1,578
未収入金の増減額 (△は増加)	3,680	△416
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,553	12,357
未払金の増減額 (△は減少)	△11,144	△7,019
預り金の増減額 (△は減少)	2,267	△910
預り保証金の増減額 (△は減少)	△3,073	△788
その他の資産・負債の増減額	△4,929	2,167
小計	58,555	74,082
利息の受取額	520	496
利息の支払額	△229	△706
法人税等の支払額	△17,977	△16,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,868	57,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,080	△23,000
定期預金の払戻による収入	1,500	15,500
有価証券の取得による支出	△2,799	—
有価証券の償還による収入	4,100	2,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	455
有形固定資産の取得による支出	△18,672	△15,845
無形固定資産の取得による支出	△7,256	△5,280
関係会社株式の取得による支出	△110	—
その他	△1,729	△798
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,048	△26,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,968	—
リース債務の返済による支出	△4,233	△6,543
配当金の支払額	△15,866	△16,422
自己株式の取得による支出	—	△3,507
その他	△217	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,286	△26,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,466	4,784
現金及び現金同等物の期首残高	83,981	54,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 71,515	* 59,627

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 平成22年3月1日に株式会社クロスオーシャンメディアを当社と株式会社アサツー ディ・ケイ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社で設立いたしました。当社の出資比率は42.0%であります。また、平成22年4月29日に当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司を設立いたしました。このため第1四半期連結会計期間より、両社を新たに連結子会社の範囲に含めました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年3月1日
至 平成22年11月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より営業外収益の「持分法による投資利益」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「持分法による投資利益」は6百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「固定資産売却損」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「固定資産売却損」は19百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「関係会社株式の取得による支出」は、△50百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は、△0百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年9月1日
至 平成22年11月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結会計期間より営業外収益の「持分法による投資利益」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「持分法による投資利益」は19百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>6,592百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>1,357百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>35,769百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>52,006百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>10,144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>14,621百万円</td> </tr> </table> <p>※2 連結子会社である㈱ローソンエンターメディアの不正資金流出額に係る回収不能見込額に対する貸倒引当金繰入額であります。</p>	広告宣伝費	6,592百万円	ポイント引当金繰入額	1,357百万円	従業員給料及び賞与	35,769百万円	賞与引当金繰入額	1,615百万円	地代家賃	52,006百万円	賃借料	10,144百万円	減価償却費	14,621百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>8,495百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>34,755百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,493百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>54,312百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>7,853百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>17,737百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	広告宣伝費	8,495百万円	従業員給料及び賞与	34,755百万円	賞与引当金繰入額	1,493百万円	地代家賃	54,312百万円	賃借料	7,853百万円	減価償却費	17,737百万円
広告宣伝費	6,592百万円																										
ポイント引当金繰入額	1,357百万円																										
従業員給料及び賞与	35,769百万円																										
賞与引当金繰入額	1,615百万円																										
地代家賃	52,006百万円																										
賃借料	10,144百万円																										
減価償却費	14,621百万円																										
広告宣伝費	8,495百万円																										
従業員給料及び賞与	34,755百万円																										
賞与引当金繰入額	1,493百万円																										
地代家賃	54,312百万円																										
賃借料	7,853百万円																										
減価償却費	17,737百万円																										

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>2,271百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>10,903百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,522百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>17,592百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,143百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,274百万円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の「その他」には、連結子会社が容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の適用範囲に関し、当第3四半期連結会計期間に同社が契約訂正申請を行った結果の再商品化委託料差額金171百万円が含まれております。</p> <p>※3 連結子会社である㈱ローソンエンターメディアの不正資金流出額に係る回収不能見込額に対する貸倒引当金繰入額であります。</p>	広告宣伝費	2,271百万円	ポイント引当金繰入額	8百万円	従業員給料及び賞与	10,903百万円	賞与引当金繰入額	1,522百万円	地代家賃	17,592百万円	賃借料	3,143百万円	減価償却費	5,274百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>2,974百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>10,841百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,490百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>18,287百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,475百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,280百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>—————</p>	広告宣伝費	2,974百万円	従業員給料及び賞与	10,841百万円	賞与引当金繰入額	1,490百万円	地代家賃	18,287百万円	賃借料	2,475百万円	減価償却費	6,280百万円
広告宣伝費	2,271百万円																										
ポイント引当金繰入額	8百万円																										
従業員給料及び賞与	10,903百万円																										
賞与引当金繰入額	1,522百万円																										
地代家賃	17,592百万円																										
賃借料	3,143百万円																										
減価償却費	5,274百万円																										
広告宣伝費	2,974百万円																										
従業員給料及び賞与	10,841百万円																										
賞与引当金繰入額	1,490百万円																										
地代家賃	18,287百万円																										
賃借料	2,475百万円																										
減価償却費	6,280百万円																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 75,099百万円	現金及び預金勘定 76,301百万円
有価証券勘定 3,499百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△16,674百万円</u>
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△4,584百万円</u>	現金及び現金同等物 59,627百万円
預入期間が3ヶ月を超える債券等 <u>△2,500百万円</u>	
現金及び現金同等物 71,515百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 100,300千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 432千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 354百万円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は、20百万円です。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日	利益剰余金
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	8,488	85	平成22年8月31日	平成22年11月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により、資本準備金が50億69百万円増加いたしました。また、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により、資本準備金が11億7百万円増加いたしました。

当社は、平成22年7月5日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式902,300株を35億5百万円で買い取りました。また、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月11日付で自己株式902,189株を35億28百万円で消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年11月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年11月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（リース取引関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高には前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年11月30日）

著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年11月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
重要性がないため、記載を省略しております。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。
3. 当第3四半期連結会計期間におけるストック・オプションの条件変更
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,991.72 円	1株当たり純資産額	1,935.41 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	199.71 円	1株当たり四半期純利益金額	208.62 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	199.55 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	208.40 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	19,805	20,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	19,805	20,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,167	99,652
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	80	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 上記の新株予約権は、平成21年6月9日をもって権利行使期間満了により失効しております。	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	39.54 円	1株当たり四半期純利益金額	85.12 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39.51 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85.04 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,921	8,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,921	8,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,167	99,867
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	80	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 8,488,741,070円
- ② 1株当たり中間配当金 85円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月10日

(注) 平成22年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 4月12日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1 月 12 日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。